

「東みよし町防災減災と低炭素化に資する設備導入事業」

公募型プロポーザル募集要領

令和2年4月

東みよし町

## 1 事業の趣旨

東みよし町（以下「本町」という。）では、地球環境に配慮した持続可能な町づくりを目指すとともに、災害発生等に伴う停電時に必要最小限の電力を確保することを目的として、三加茂庁舎に、公募型プロポーザル方式により、太陽光発電システム、蓄電池設備、LED照明の導入及び空調設備の更新を行う。

今後、環境省の令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業費」の補助金を申請し、事業を進めると同時に、補助金対象外で2階ホールの空調更新と執務室等のLED照明導入を行う。

また、本町にとって最も効率的な事業推進を図るため、太陽光発電システム、蓄電池設備及びLED照明の導入、空調更新、維持管理手法の検討等、設計・工事・保守・維持管理に関する一括提案を公募し、最も優れている提案を行った応募者を優先交渉権者として事業に係る契約締結の交渉を行うこととする。

ただし、解除条件付きの募集であり、補助事業に採択されなかった場合は事業を実施しない。

## 2 事業概要

### (1) 事業の名称

東みよし町防災減災と低炭素化に資する設備導入事業（以下「本事業」という。）

### (2) 事業内容

ア 太陽光発電システム・蓄電池設備・LED照明（避難通路・2階ホール・2階会議室）の導入及び空調更新（2階会議室）

イ 執務室等のLED照明導入（補助金対象外）

ウ 2階ホールの空調更新（補助金対象外）

ア～ウに係る設計、工事管理及び施工を実施する。

### (3) 事業場所

東みよし町三加茂庁舎（徳島県三好郡東みよし町加茂3360）

### (4) 提案上限額

本事業の上限金額は、197,000,000円（消費税及び地方消費税相当額含む。）

ただし、取付工事にかかる環境省から支払われる補助金を控除する前の金額である。

### (5) 事業のスケジュール

次のスケジュール（予定）で事業を行う。

- ・プロポーザル公募（ホームページに掲載） 令和2年4月 2日（木）
- ・参加申込（参加表明書）の受付 令和2年4月 2日（木）～4月 9日（木）
- ・資料の閲覧 令和2年4月 6日（月）～4月10日（金）
- ・質問受付 令和2年4月 2日（木）～4月10日（金）
- ・現地見学申込書の受付 令和2年4月 2日（木）～4月 8日（水）

- ・現地見学 令和2年4月14日（火）（予定）
- ・質問への回答 令和2年4月15日（水）
- ・参加資格審査の結果通知 令和2年4月16日（木）文書にて発送
- ・提案書の提出受付 令和2年4月17日（金）～4月23日（木）
- ・書類審査、プレゼンテーション及び  
優先交渉権者の選出 令和2年4月24日（金）  
～5月11日（月）（予定）
- ・審査結果の通知 令和2年5月13日（水）（予定）文書にて発送
- ・選定事業者との契約 令和2年7月下旬（予定）

### 3 応募条件

#### (1) 応募の参加資格

- ア 本町の電気工事業で入札資格を有すること。徳島県内に本店または支店があり、設計においては一級建築士資格を有すること。
- イ 提案した事業内容を円滑に遂行でき、安定的かつ健全な財政能力を有すること。
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- エ 国税及び地方税を滞納していないこと。
- オ 徳島県及び本町において指名停止期間中の者でないこと。
- カ 機器メーカーにおいては「品質マネジメントISO9001、環境マネジメントISO14001認証」を取得していること。
- キ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- ク 法人及びその役員が、東みよし町暴力団排除条例（平成24年東みよし町条例第1号）に規定する暴力団、暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

#### (2) 協力者

「参加表明書」を提出する者は、業務に関する総括責任者を除く専門分野について、協力者を加えることができる。（様式第1号）

#### (3) 応募に関する留意事項

- ア 応募に係る全ての書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とする。
- イ 提出書類の著作権は、それぞれの応募者に帰属するが、提出書類は返却しないものとする。なお、最も優れた提案者（以下「最優秀提案者」という。）の提出書類の使用権に関しては、本町に帰属するものとする。
- ウ 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、設計、施工方法、工事材料、維持管理方法等を使用した結果生じた責任は、応募者が負うものとする。
- エ 応募者は、1つの提案しか行うことができない。

- オ 応募者の協力者は、他の応募者の協力者となることはできない。
- カ 応募者の協力者の変更は認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合であつて、本町との協議により本町がこれを認めたときは、この限りではない。
- キ 当該提案に係る一連の手續及び契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- ク 提案書の提出後は、加筆、修正及び差し替えは認めない。なお、本提出書類について後日参考資料を求めることがある。
- ケ 提案書に虚偽の記載があつたと認められた場合、当該提案書は無効とする。
- コ 施工に当たっては、地元業者を活用すること。

#### 4 公募概要

##### (1) 資料の閲覧

令和2年4月6日(月)から4月10日(金)まで(土・日・祝日を除く。)の午前9時～午後5時まで(正午から午後1時までは除く。)

閲覧場所は、東みよし町役場総務課

##### (2) 提案の内容及び方法

本事業の提案を行おうとする者は、本町が提示した仕様書により、提案書を提出する。

##### ア 提出書類

本募集要領「8 提案書の提出(2) 提出書類」のとおり

##### イ 選定方法

選定方法は、公募型プロポーザル方式により審査を行ったうえで、最優秀提案者を1者選定する。

#### 5 参加申込

##### (1) 受付期間および提出方法

ア 受付期間 令和2年4月2日(木)～4月9日(木) 午後5時必着

イ 申込方法 簡易書留郵便を利用して郵送し、期間内に必着とすること。

ウ 提出先 〒779-4795

徳島県三好郡東みよし町加茂3360

東みよし町役場総務課

電話：0883-82-6303

エ その他 提出書類の受付を証する書類が必要な場合は、必要額の切手を貼った返信用封筒を同封すること。

##### (2) 提出書類

ア 公募型プロポーザル参加表明書(様式第1号)・資格確認書類

イ 会社概要(様式第2号)

法人登記簿謄本（3箇月以内のもの）及び記載事項を証する書面を添付すること。

- (ア) 貸借対照表（直近2期比較）
- (イ) 損益計算書（直近2期比較）
- (ウ) 納税証明書（国税及び地方税）

ウ 誓約書（様式第3号）

エ 類似案件の実績（様式は任意）

(3) 提出部数等

上記(2)提出書類は、各2部（原本1部、写し1部）を提出すること。

(4) 参加を辞退する場合

参加表明書を提出した者が参加を辞退する場合は、公募型プロポーザル辞退届（様式第18号）を令和2年4月23日（木）午後5時までに参加申込と同様の提出先・方法にて提出すること。

(5) 資格確認結果及び提案要請の通知

提出された参加表明に係る提出書類等に基づき、本プロポーザルへの参加資格の有無を審査し、令和2年4月16日（木）に、文章にて発送するとともに参加表明書（様式第1号-1）に記載されている担当者のメールアドレスに電子メールで通知する。

## 6 質疑の方法

この募集要項の内容に関する質疑は、次のとおり受付する。

- (1) 提出方法 電子メールのみの受付とする。（様式は問わないが、タイトルを「【東みよし町防災減災と低炭素化に係る質問】（事業者名）」とすること。）
- (2) 受付期間 令和2年4月2日（木）～4月10日（金）午後5時まで
- (3) 提出先 東みよし町役場総務課  
電子メール：soumu01@higashimiyoshi.i-tokushima.jp
- (4) 回答 提出された質疑への回答は、令和2年4月15日（水）に本町のホームページで公開する。ただし、質問事項が重複していると本町が判断したものは、整理して回答する。また、意見表明など本件の趣旨から離れているものへの回答は行わない。

## 7 現地見学の申込み

現地見学を希望する事業者は、「現地見学申込書（様式第4号）」をFAXまたは電子メールにて提出すること。

- (1) 受付期間 令和2年4月2日（木）～4月8日（水）午後5時まで
- (2) 現場説明会日 令和2年4月14日（火）とする。なお、具体的な時間については、現地見学申込書を提出した事業者に別途連絡する。
- (3) 集合場所 東みよし町三加茂庁舎

※なお、現地見学の参加は、公募型プロポーザル参加表明書（様式第1号）の提出者のみとする（参加は必須ではない）。

## 8 提案書の提出

### (1) 受付期間及び提出方法

- ア 受付期間 令和2年4月17日(金)～4月23日(木)午後5時必着
- イ 提出方法 郵送の場合 簡易書留郵便を利用し、期間内に必着すること。  
持参する場合 期間内(土・日・祝日を除く。)の午前9時～午後5時  
までにウの提出先へ持参すること。
- ウ 提出先 〒779-4795  
徳島県三好郡東みよし町加茂3360  
東みよし町総務課  
電話：0883-82-6303
- エ その他 提出書類の受付を証する書類が必要な場合は同時に提出すること。  
郵送の場合は、必要額の切手を貼った返信用封筒を同封すること。

### (2) 提出書類

提出書類は、次のとおりとする。なお、記載欄が不足する場合は、適宜行を増やし、複数枚にわたってもよい。また、別表や図などを提案に用いる場合、提案書に分かるよう記載すること。

- ア 提案書(様式第5号)
- イ 本事業に係る事業実施方針(様式第6号)
- ウ 費用対効果(様式第7号)
- エ 事業費削減の工夫(様式第8号)
- オ 全体のシステム構成(太陽光発電設備及び蓄電池設備)(様式第9号)
- カ 工程表(様式第10号)
- キ 太陽光発電設備(様式第11号)
- ク 蓄電池設備(様式第12号)
- ケ LED照明(様式第13号)
- コ 空調設備(様式第14号)
- サ CO2削減効果(様式第15号)
- シ 停電時の機能(様式第16号)
- ス ピーク電力の抑制(通常使用時)(様式第17号)
- セ 任意の付属書類
- ソ その他本町が提出を求めた書類

### (3) 提出部数等

上記(2)について、各6部(原本1部、写し5部)を提出すること。

### (4) 提案書提出後の取扱い

提案書の変更、差替え、再提出、返却には応じない。

## 9 選考方法及び審査結果の通知

### (1) 評価について

書類審査及びプレゼンテーションにより審査委員会にて総合的に評価し、優先交渉権者を選定する。

### (2) 書類審査及びプレゼンテーション

書類審査は、参加表明書及び提案書を用いて審査を行う。なお、必要に応じて、追加資料を求めることがある。

プレゼンテーションは、提案書を基に各提案者30分以内で行う。日程は各提案者に通知する。

審査においては、次の審査基準に基づき総合得点の最も高い応募者を優先交渉権者とし、次点以降の順位を付して次点交渉権者とする。

また、応募者が1者だけの場合でも、その提案内容が優れていると審査委員会において認められれば、その応募者を優先交渉権者とする。

#### <審査基準>

##### ア 電気料金の削減と費用対効果

10年間における電気料金の削減効果額が大きいこと。

##### イ 設備整備費の妥当性

CO<sub>2</sub>削減に係るコストが小さいか。

##### ウ 事業の妥当性

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）に係る公募要領、交付規定、Q&A集を準拠した事業を提案しているか。

##### エ 全体のシステム構成

太陽光発電設備の発電効率・耐用年数は優れているか。

蓄電池の性能・充放電回数(寿命)は優れているか。

LED照明の性能・耐用年数は優れているか。

システム保証（施工及び製品・性能保証等）が充実しているか。

##### オ メンテナンス性

設備の維持管理・長寿命化への配慮がなされているか。

##### カ 工程表

令和3年1月22日完了を確実に実現できるスケジュールが明確か。（機器の納期設定、現場作業の日程設定は適切か・地元業者を活用しているか。）

##### キ 設備設置方法

耐震、耐風圧等の安全性は確保されているか。

建物に対する荷重の軽減・防水の配慮など工法の工夫がされているか。

##### ク 環境影響

CO<sub>2</sub>削減に優れており、その効果の算定根拠は明確に示されているか。

#### ケ 災害時の実効性

停電時の電力供給の切替え等はスムーズであり、災害時、避難所として必要な特定負荷への電力供給は可能か。

#### コ 技術提案の独自性

提案事業者の実績等に基づく本事業に資する独自提案がなされているか。

#### サ 価格審査

提案価格は妥当か。

### (3) 審査結果の通知

- ア 審査の結果は、令和2年5月13日（水）（予定）に応募者全員に文書で発送する。  
なお、電話や口頭、FAX、電子メール等による問い合わせには応じない。
- イ 審査結果に対する異議を申し立てることはできない。

### (4) 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ア 提出書類に虚偽の記載をした場合
- イ 提出書類に不備があり、補正が困難である場合
- ウ 参加資格に違反している場合
- エ その他不正行為があった場合

## 10 選考後の手続き

本町は、本事業に関して、選定した優先交渉権者との協議を進め、令和2年7月下旬（予定、補助金交付決定後）に契約を締結する。優先交渉権者との協議が整わない場合には、次点交渉権者と詳細協議を行い、契約事業者を選定する。なお、契約までの費用については、優先交渉権者または次点交渉権者の負担とする。

業務実施にあたっては、可能な限り、地元業者を活用することを条件にしているが、業者選定の決定に関しては本町の確認を受けなくてはならない。

本町及び優先交渉権者との協議により、業務内容を一部変更することがある。

本町は、内容について協議するものとするが、提案上限額を上回る額の契約はしない。

## 11 担当窓口

東みよし町総務課

〒779-4795

徳島県三好郡東みよし町加茂3360

電子メール：soumu01@higashimiyoshi.i-tokushima.jp

電話：0883-82-6303

FAX：0883-76-1010